

福島県地域づくり交流会・誇れる集落発信業務委託仕様書（案）

1 委託業務の目的

本委託業務は、大学生と集落の協働による地域活性化事業の活動報告会において効果的に活動報告を実施するとともに、参集した活動報告者ほか大学生グループのメンバーや活動のフィールドとなった集落の方々等との交流を促進することを目的とする。

2 委託業務の内容

(1) 地域づくり交流会の運営

以下の日時及び場所において実施する活動報告会及び交流会の運営を行うこと。なお、会場及び必要な資機材等の使用料並びに司会者への謝金・交通費等は委託料に含まれるものとする。

日 時：令和7年2月8日（土）（予定）

午後1時～午後5時

場 所：杉妻会館「牡丹」（活動報告会）及び「百合」（交流会）

福島県福島市杉妻町3-45

活動報告者数：21グループ

想定参集者数：約140人（大学生グループ、フィールド集落、行政関係者等）

ア 活動報告会は、事前に学生がパワーポイント等により作成した資料を投影して行うこと。

イ 各活動の概要が分かる当日用の簡易的なプロフィールパンフレット（※）を作成すること。なお、文章及び画像については県から提供する。

※参考（令和5年度） 規格：A4サイズ16ページ、部数：200部程度

ウ 進行は、司会者を置いて行うこと。なお、司会者の選定は、県と協議の上で行うこと。

エ 活動報告会では、各大学生グループの活動内容が効果的に伝わるよう発表方法等を工夫すること。

オ 交流会では、各大学生グループの活動内容をまとめたポスター（※）を作成すること。また、効果的に交流が図れるよう工夫すること。

※参考（令和5年度） 規格：B1サイズ、枚数：21枚

カ 会場で活動報告会に参加できない方のために、活動報告会の様子をYouTubeで配信すること。

キ 活動報告会の様子は後日県のホームページへの掲載を検討しているため、収録した映像をホームページ掲載用に編集し、データで納品すること。

ク 活動報告会及び交流会の様子を写真撮影すること。

ケ 資機材のセッティングなど会場設営は当日の午前9時以降に開始し、会場の撤収は午後6時まで終了すること。

コ 会場内の消毒や換気等に配慮すること。

3 実施体制・業務主任等

(1) 受託者は、本委託業務を迅速かつ円滑に履行するための実施体制を整えること。

(2) 受託者は、本委託業務における主たる責任者を定め、県担当者との緊密な連絡と十分な打合せを行うこと。

4 委託料に含まれる経費

委託料には、委託事業の実施に係る一切の費用を含むものとする。

5 成果品の提出

- (1) 事業実施報告書
- (2) 地域づくり交流会の収録データ
- (3) その他、県が必要と認める資料等

6 その他の留意事項

- (1) 本委託業務により製作される成果物の著作権は県に譲渡するものとし、県が二次的著作物を作成し、利用することができるものとする。
- (2) 受託者は、県や会場施設の担当者などの関係者と適宜打合せを実施し、調整を行うものとする。
- (3) 業務遂行に当たっては、関係法令や会場施設の規定等を遵守すること。
- (4) 本業務に係る制作物（パンフレット等）、成果品には「福島特定原子力施設地域振興交付金」を活用している旨を必ず表記すること。
- (5) 本仕様書に定めがない事項又は仕様について生じた疑義については、県及び受託者双方で協議の上、決定するものとする。